

一般演題B 応募要項

日本精神科看護学術集会では、多様なニーズにお応えできるよう、学術集会に参加される皆様による自主企画を一般演題Bとして募集します。

一般演題Bでは、ともに学びあえる機会や交流の場を提供する企画を受け付けます。日頃の活動の場での精神科看護の取り組みを、この機会に多くの参加者にアピールして、仲間づくりをしてみませんか。

- ・企画代表者 1 名 1 題のエントリーとなり、1企画1時間枠です。
- ・企画代表者は、応募時および発表時ともに、会員(年会費納入済)の方に限ります。
協力者で会員資格を有する方は応募時に会員である必要があります。協力者で会員資格を有しない場合は非会員として参加することができます。
※会員資格を有する方は：医師、保健師、看護師もしくは准看護師の免許取得者および精神保健・医療・福祉領域での業務経験を有する者

《応募方法》

一般演題B 応募用紙に必要事項を入力し、メールに添付してお送りください。

応募用紙フォーマットは、日精看学術集会サイトの演題ナビよりダウンロードしてください。

(応募先：senmon-gakkai@jpna.or.jp 件名「第31回専門学術集会一般演題B応募」)

なお、審査後の企画者及び協力者の追加変更等は出来ません。

《選考方法》

教育認定委員会での審査のうえ、採用結果をEメールでお知らせいたします。

企画内容が学術集会にふさわしくない場合や会場の都合による場合、企画代表者が会員でない場合等には、採用できませんので、ご注意ください。

《採用決定後》

一般の参加者と同様に学術集会への参加申込し、手続きをお願いします。

《注意事項》

- ・応募にあたり、原則として発表日時の指定はできません。
学会会期中どの日程でも発表できることを前提としてお申込みください。
- ・採用決定後の企画代表者や協力者の変更はできません。
- ・会場設営(机の設置)や資料配布、参加者の名簿管理、現状復帰は企画者にてお願いします。
- ・機材は、パソコン・プロジェクター、およびホワイトボード、机及び椅子は協会で準備します。
*パソコンからの音声や動画の出力はできません。企画者側で、スピーカー等を持参し、設定・撤収していただくことは可能です。
*椅子や机の数は会場の都合によりご希望に添えない場合がございます。
*そのほかの必要な物品については、企画者でご準備ください。
- ・販売などの営利目的の行為は禁止しております。そのような行為があった場合には、その時点で演題発表を中止していただきますので、ご注意ください。
例)企画代表者及び協力者が執筆した書籍(資料等)の販売やその契約をする等



一般社団法人日本精神科看護協会 教育認定委員会 委員長

担当：金子、岡田 お問い合わせ先 E-mail:senmon-gakkai@jpna.or.jp